

本郷交流館

本郷コミュニティ センターだより

2026年(令和8年) 1月号
福山市本郷交流館
本郷コミュニティセンター
〒729-0252 福山市本郷町 2850
TEL (084)936-2312
mail:hongou-community@city.
fukuyama.hiroshima.jp

2026年新年 あけましておめでとうございます
今年も人権や平和について考えていきたいと思いま
すので、どうぞよろしくお願ひします。

くに かたち き けんぽう なん
国の形(ルール)を決める憲法とは何でしょうか。

けんぽう こくみん けんり じゆう まも
憲法とは、国民の権利や自由を守るために

こくみん さだ
国民が定めたものです。

くに けんりょく しんがい
国の権力によってそれらが、侵害されること

よくし やくわり
がないよう抑止する役割があります。

わたし けんぽう さだ たが きほんてき
私たちは、憲法で定めた、お互いの基本的

じんけん さんちょう じぶん
人権を尊重しあうとともに、それを自分たちで

まも ひつよう
守っていく必要があります。



「日本国憲法」は、1947年に施行されました。

1945年の終戦を迎えるまで日本は「大日本帝国憲法」がさだめられていましたが終戦ののち新たに作られた憲法を「日本国憲法」といいます。2つの違いは主権者です。「大日本帝国憲法」は天皇に主権がありましたが、「日本国憲法」では国民に主権があります。

日本の法律や決まりはすべて憲法によって作られており、その基本的理念には「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの原則があります。

国民主権  (第1条：国の政治の最高決定権は国民にある)

選挙によって国民が政治のあり方を決められる権利のことで、現在の日本では、18歳以上のすべての国民が選挙権を持っていて投票することで誰もが政治に対する意思をしめすことができます。

基本的人権の尊重  (第11条：基本的人権の享有)(13条：個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉)(第14条：法の下での平等)など

国民が人間らしく生きる権利を持つことです。

「基本的人権」は、わたしたち一人ひとりがもっていて、すべての人は自分らしく幸せに生きることを尊重されなければなりません。

平和主義  (第9条：①戦争の放棄②戦力不保持③交戦権の否認)

戦争で多くの命を失った反省から、「戦争を二度と繰り返さない」という決意のもとにこの原則がかかげられました。

2026年の新年にあたり、今一度「日本国憲法」について考えてみるきっかけとなれば幸いです。国を守るために他国を威嚇・破壊、為政者の思いのための戦争に兵器の売買や派兵、世界の紛争や戦争で亡くなる大勢の大切な命。愚かな戦争に為政者はきづかない。歴史が物語っている。為政者の考えを変えるには、世論の声が必要不可欠である。

「戦争は人間のしわざです。」聖ヨハネ・パウロ2世が言った言葉です。
対話による関係性をお互いが大事にできる新たな年でありたいですね。

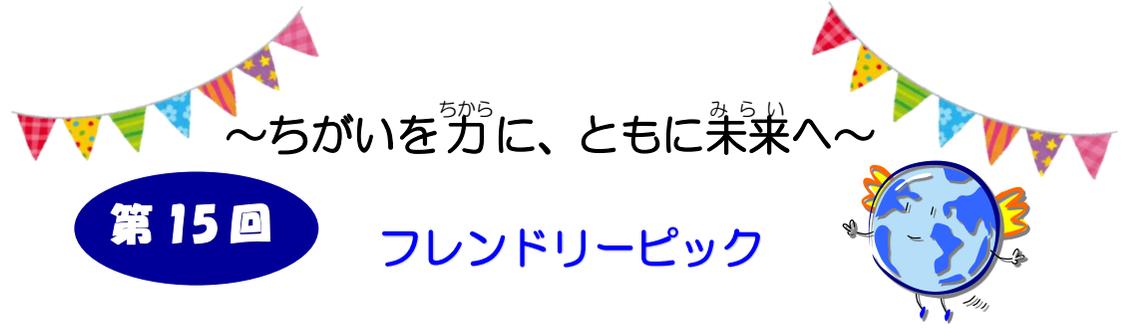
ほんわか本郷



ほんわか本郷では新規参加者を募集しています。どなたでも参加できます。
お茶のみ友だちを作りませんか？

2月

26日(木)	ほんわかの日
10:00~12:00	カルタで脳トレ!



～ちがいを^{ちから}に、ともに^{みらい}未来へ～

第15回

フレンドリーピック

まつなが カーブ チェー
Matsunaga Carpe Diem

ねん がつ にち じ じ
2026年3月8日(日)10時~15時
せいふしみん まつなが しりょうかんぽか
西部市民センター・松永はきもの資料館他

たい けん
体 験

わくわく^{たの}しく
まな
学べるコーナー

はっ びょう
発 表

みんぞくがっき えんそう
民族楽器の演奏や
はっぴょう
発表、ダンス など

てん じ
展 示

だんたい かつどうしやうかい
団体の活動紹介
など

ワールド
フードコート
せかい
世界のごはんを
どうぞ!

といあわ もうしこみ
お問合せ・申込

ほんごう
本郷コミュニティセンター 084-936-2312

しゅ さい たい かい じっこういんかい
■主催 第15回フレンドリーピックまつながカーブチェー実行委員会
といあわ じむきょく まつながちいきしんこうか てんわ
■問合せ (事務局) 松永地域振興課 電話(084)934-5443